

# J A 会津よつば 行動計画

(策定日 令和 6 年 4 月 1 日)

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日までの 3 年間

2. 内 容

目標 1 令和 9 年迄に、年次有給休暇の取得率向上により職場の環境改善に取り組む。

- <対策> ①令和 6 年度より実施状況を周知・啓蒙し、取得率向上に向けて意識づけを行う。
- ②令和 6 年 4 月より振替休暇の早期取得に取り組み、有給休暇の取得を容易にする。

目標 2 令和 9 年迄に、育児休業取得率の一層の向上を図る。

- <対策> ①男性も育児休業をとれる職場風土づくりに資するため、制度の周知・啓蒙を継続する。
- ②円滑な職場復帰が行えるよう、必要に応じて研修・講習会等を行う。

目標 3 令和 9 年迄に、所定外労働時間 10% の削減を目指す。

- <対策> ①毎週水曜日ノー残業デーの実効性確保を促し、段階的・年次的な所定外労働の削減を行う。
- ②職員全体研修会等を通じた意識の啓蒙と職場環境の改善を行う。

目標 4 令和 9 年迄に、インターンシップの受入部署並びに人数において現行からの倍増を目指す。

- <対策> ①令和 6 年 8 月よりインターンシップの web 形式開催を企画し、新たな実施方法で受け入れる。
- ②令和 6 年 6 月より管内高等学校の進路指導部門とタイアップし、高校生の職業意識を高める。
- (会津地方合同の企業説明会へ参加し、J A の事業と魅力を発信するとともに地元就職意識の選択肢を高める一助とする。)